

奥州市上下水道事業告示第11号

次の者からなされた水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定による給水装置
工事事業者の事業廃止の届け出を受理した。

令和8年5月11日

奥州市長 郷右近 浩

- 1 氏名又は名称 エクステリア・サンセイ
- 2 住所又は所在地 岩手県奥州市前沢字五十人町31番地4
- 3 代表者職氏名 鈴木 清志
- 4 指 定 番 号 第163号
- 5 廃 止 年 月 日 令和8年4月27日